

新闻摘要



(2010 年 9 月 21 日～12 月 20 日)

9 月 21 日（星期二）

针对以日本人姐妹之亲属身份进入日本的 53 名中国人中、48 人一进入日本便申请享受生活保护这一问题，大阪入国管理局于 21 日向所在市的市政府传达了已经开始办理取消 53 人滞留资格之手续的事宜。平松邦夫市长表示，如果入国管理局正式决定取消 53 人的滞留资格，那么市政府将会考虑要求退还已领取的生活保护费。53 人在申请办理入国审查的陈述书上，写有五家雇用其入国后工作的公司，但这五家公司从未做出雇用 53 人的内定，因此，入国管理局认为 53 人“提交伪造证件而进入日本”，并预定在 21 日以后向其发出通知，确认事实经过。

9 月 30 日（星期四）

29 日的消息证实，今年日本将暂缓实施遗华孤儿的访日调查。这是由于日中两国政府在事前所作的调查中，没有找到遗华孤儿。这是自 1981 年开始实施访日调查以来的第一次。

10 月 29 日（星期五）

这一天，厚生劳动省公布了面向回日本定居的遗华孤儿所实施的实际情况调查结果。结果显示，超过七成的遗华孤儿对 2008 年度开始实施的新型支援政策表示满意，理由为“收入增加了”等。

① 请注意

本栏目的新闻皆为一般报章的报道摘要。因此，并非为政府正式公布之内容，其中一部分还包含媒体的观察消息，敬请注意。

ニュース記事から

(2010 年 9 月 21 日～12 月 20 日)

9 月 21 日（火）

日本人姊妹の親族として入国した中国人 53 人のうち、48 人が入国直後に生活保護を申請した問題で、大阪入国管理局は 21 日、53 人全員の在留資格を取り消す手続きを始めたことを同市に伝えた。平松邦夫市長は入管局が資格取り消しを決定した場合、すでに支給している生活保護費の返還を求める考え方を明らかにした。入管は、入国審査の陳述書に記載された雇用予定先の会社 5 社に、いずれも内定の事実がなかったため、「虚偽書類の提出による上陸」にあたるとして、21 日以降 53 人に通知書を交付し、意見聴取を始める。

9 月 30 日（木）

29 日、今年の中国残留日本人孤児の訪日調査の実施が見送られることが明らかになった。日中両政府の事前調査で孤児と確認された人がいなかっただけで、1981 年の開始以来実施が見送られるのは初めて。

10 月 29 日（金）

29 日、厚生労働省は日本に永住帰国した中国残留孤児などの実態調査の結果を発表した。その結果、7 割強の人が 2008 年度から始まった国の新たな支援策に満足していることが分かった。「収入が増えた」ことなどを理由に挙げていた。

② ご注意

本欄の内容は、すべて一般の新聞などで報道された内容を要約して掲載しているものです。したがって、政府が公式に発表したものではなく、一部には報道機関の観測記事なども含まれていますので、ご注意ください。